



暴力、抑圧、差別 — 災害時に女性たちが直面する困難とは？

災害と女性

～女性たちの声を"なかったこと"にしないために～

女性は災害時により弱い立場に置かれることが過去の災害から明らかになっています。

また、災害時には元々あったDVの悪化や形態の変化、避難所等での性暴力被害も報告されています。

この講演では、実際に被災地で起こっていることや、女性たちのリアルな声をご紹介いただきながら、女性たちの困難の実態を知り、女性の視点を取り入れた防災対策や支援体制、性暴力をやめる社会のあり方について考えます。

11/20 水 13:30～15:30
(開場13:00)

参加無料

お子様同伴可
(出入口付近に優先席あり)

会場

島根県民会館 大会議室
(松江市殿町158) 定員：180名程度

※ご来場いただけない場合、一定の条件
のもとオンライン視聴も可能です。
詳細は裏面をご確認ください。

講 師 小山内 世喜子 さん

一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと 代表理事
元 青森県男女共同参画センター 館長

【プロフィール】

青森県男女共同参画センターに2002年の開設時から勤務し、2006年の指定管理導入後は副館長、館長を歴任。女性人材育成や男女共同参画の推進に取り組む。2017年より現職。東日本大震災以降「防災と男女共同参画」をテーマに防災人材育成研修やジェンダー視点を取り入れた防災教育、避難所運営訓練を市民・若年層・行政職員等のべ30,000人以上を対象に実施。参加者の主体性を尊重した「誰一人取り残さない」地域づくりにも貢献。2024年1月、能登半島地震発生以降、内閣府の避難所OJT事業などで、複数回にわたって能登へ避難所運営支援に入り、被災者に寄り添った活動をしている。





STOP ! DV
デート DV

11月12日～25日は
「女性に対する暴力をなくす運動」期間 です



お申込方法

参加方法は下記の2通りです。<オンラインは要件あり>
※松江市近郊の方は、原則会場での受講にご協力を願いします。
※特段の事情がある場合はご相談ください。

会場で受講する

FAX・郵送の場合は以下の申込書をご送付ください。
電話・メールの場合は下記の必要事項をお知らせください。
(4名以上の場合は、しまね女性センターHPより「団体申込書」をダウンロードしていただき、任意の書式にて下記の必要事項を記入の上、お申込ください。)

【申込締切: 11/13(水)】

※参加者5名以上の県内の団体で、下記の要件が整う場合はオンライン参加が可能です。

オンラインを希望する

下記の要件、注意事項をご確認いただき、しまね女性センターのHPより「団体申込書」をダウンロードしていただき、任意の書式にて下記の必要事項とメールアドレスを記入の上、お申込ください。個人でのオンライン参加はできません。

【申込締切: 11/8(金)】

【オンライン受講の要件】

- (1) 担当者が責任をもって当日の会場管理(機器の接続、映像・資料等の適切な管理)を行えること。
- (2) アンケートの取りまとめ、提出に協力いただけすること。

【注意事項】

- ・当日はビデオ会議システムZoomを使用します。
- ・質疑応答は、会場参加者に限らせていただきます。

<申込・お問い合わせ先> 公益財団法人しまね女性センター
〒694-0064 大田市大田町大田イ 236-4

電話: 0854-84-5514 メール: asu-09@asuterasu-shimane.or.jp
<https://www.asuterasu-shimane.or.jp/swc/>

しまね女性センター



FAX: 0854-84-5589

参加申込書

お名前	ご所属または市町村名	電話番号

※お預かりした個人情報は、財団個人情報の保護に関する規定に則り適切に管理します。

* テーマに関して講師への質問があればご記入ください。(個別の案件に関するご相談はお控えください。)